

井原市教育委員会 12月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和3年12月14日(火)
2. 開 会 令和3年12月21日(火) 14時55分
3. 閉 会 令和3年12月21日(火) 16時25分
4. 会議の場所 井原市役所403会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

唐木教育次長 平木学校教育課長 成智生涯学習課長 高田文化課長
川上スポーツ課長 亀田教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

報告第37号 令和3年度井原市一般会計補正予算について

【議 案】

議案第22号 井原市立学校職員服務規程の一部改正について

議案第23号 令和3年度末井原市教職員人事異動方針について

【協議事項】

井原市立学校における学校運営協議会の設置について

【その他】

田中美術館建設工事の進捗状況について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

定刻がまいりましたので12月定例会を開会いたします。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】前回10月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいた

だいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いたします。

なお、10月定例会の会議中、議案第21号の令和4年度使用井原市立高等学校教科用図書の採択は、教育委員会会議規則第15条第1項第6号を適用し、非公開として、会議録を作製させていただきます。

【伊藤教育長】事務局からの説明に、ご異議はございませんか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議なしということで、処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意しております。

— 2021年井原市教育委員会に関する10大ニュースについて、令和4年1月から3月の教育委員会関係の主な行事の実施予定について、12月市議会の状況を資料により説明—

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第37号 令和3年度井原市一般会計補正予算について

【伊藤教育長】まず初めに、報告第37号 令和3年度井原市一般会計補正予算についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】それでは、報告第37号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【伊藤教育長】ご質問がないようですので、報告第37号は、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第37号については、承認することといたしました。

【議 案】

□議案第22号 井原市立学校職員服務規程の一部改正について

【伊藤教育長】次に、議案第22号、井原市立学校職員服務規程の一部改正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】それでは、議案第22号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【伊藤教育長】ご質問がないようですので、報告第22号は、ご承認いただけますでしょうか。

か。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第22号については、承認することといたしました。

□議案第23号 令和3年度末井原市教職員人事異動方針について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第23号は原案どおり可決しました。

以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

(5) 協議事項

【伊藤教育長】次に協議事項に移りたいと思います。「井原市立学校における学校運営協議会の設置について」事務局から説明をお願いします。

【平木学校教育課長】～別紙資料により説明～

【伊藤教育長】教育委員の皆様には11月29日にwebでコミュニティスクールと地域学校本部の推進ということで研修がありましたが、今日の説明資料に書かれている内容となります。何かご質問等はありませんか。

【奥田委員】先ほど他郡市の導入しているところの説明がありましたが、市全体でスタートしている場合とか、中学校区で行っているとか、色々形態があると思いますが、そのあたりの実施状況は分かりますか。

【平木学校教育課長】例えば、倉敷市は今が33校で、笠岡市は中学校区で実施されていると聞いています。総社市は、1中学校だけ検討ということで、全体ですということとは考えていないと聞いています。浅口市、新見、高梁は全部をめざすという感じです。他のところは検討中、実施の予定はないと回答されています。

【伊藤教育長】井原市は、市立高等学校のほうで始めようと考えている状況です。津山市は今年1校しております。それを生かして今後広げていこうと思われているのだと思います。

【西田委員】市立高校で設置を考える場合に、地域住民の代表は学区が広い範囲になるので地域住民という所は、どの範囲になるのかなと思うのですが。

【唐木教育次長】学校が所在する地域とか、色々考え方はあるのだと思います。

【西田委員】それでは、離れたところの人が代表になる訳ではなく、ごく近い周りの方々が代表として関わる感じでしょうか。

【平木学校教育課長】基本的には、学校がどう考えるかというのは、決めていかれるのだと思いますが、今のような地域の方ということになれば、やはり日常から良く関わって頂

く、近隣の方が多いのかなと思います。また、こういう風な学校にしたいという思いがあれば、近隣ではありませんが大学の先生のようなアドバイスを頂ける方に入って頂くようなこともイメージされているというように聞いております。

【伊藤教育長】この近辺では、今年始められたのは県立井原高校です。地域と学校が一体となって、最初の導入時期は各中学校が多かったんですが、全国的にまだ2割、3割なんです。ところがここ数年、高校での設置、特別支援学校での設置が増えている。高校での設置が増えているのは、県立井原高校もそうなんですけども、少子化で生徒募集という所で1つ課題が出てきている。そういったなかで地域としっかりつながっていくことが大切というような動きから、高校の方が急激に増えているという状況があります。

【藤井職務代理】(県立井原高校の)希望者数は厳しい状況ですよ。定員を減らしていますがけれども。

【伊藤教育長】今年は、昨年と比べると良い状況かなと思います。県立井原高校は、珍しく広島県分に学区があるんです。神辺東中学校区は、(県立)井原高校の学区でもあるので、そこからも何人か来るかもしれません。その他に山野中学校区も学区です。この前の報道では、定員120のところ、106と出ていましたが神辺東中分は実は含まれていないということです。

【藤井職務代理】岡山市や倉敷市の中心部以外は、どこも厳しい状況ですよ。

【伊藤教育長】笠岡高校、井原高校、矢掛高校の普通科が3つとも定員に至っていない。いわゆる急激に減っている地域ともいえる状況です。

【藤井職務代理】高校のほうは、生き残りをかけて大変だと思います。

【奥田委員】今の井原市の現状で、組織的なことを考えれば、小・中学校で評議員会が動いていると思います。その評議員会の中で校長が色々な投げかけをして、それぞれ評議員が意見を述べるというような形で行っています。

これからコミュニティスクールということになれば、学校運営協議会の決定事項が学校としてもそれに拘束されることになる。地域の方や保護者の意見が生かされてくることになれば、逆に地域の方や保護者の方も責任を伴ってくることになりそうです。ですからそのあたりについて、校長や教頭がどう考えるか、また地域の住民や保護者の方もそこまで意識をして、組織の中で発言をするようになるのか。また学校の管理職にとって、コミュニティスクールを積極的に進めていこうとするのか、そのあたりが課題になってくると思います。そこで、管理職の意見とかは聞いているのでしょうか。

【平木学校教育課長】市立高校の校長先生の話はしっかり聞いていますが、これを市内の小中学校の校長先生がどう思われているかということは広げられていない現状です。不安な状況も大きいところもある状況です。

【奥田委員】そのあたりは、進められている先進地の感触や声を聞いたら良いのでないでしょうか。

【平木学校教育課長】 ことあるごとには、聞くようにしています。この辺でいきますと矢掛町が取組まれていましたので、そこの出身の管理職の方はノウハウをお持ちであると思っています。

【奥田委員】 地域によって実情が異なるので、前向きな地域もあれば、そうでない地域もあると思います。

【平木学校教育課長】 委員の大学の先生が強力に推進して、学校や地域が果たす役割を明確に示して下さるところもあり、それを軸に協議を進めていくようなところがありました。しかし、全ての学校がそうであるかは、皆様がそれぞれの思いを言って、うまくいかないところもあったと聞いております。

【伊藤教育長】 平成16年に地教行法が改正されて、学校運営協議会を設置することができるようになりました。そして地教行法の改正が平成29年3月にあつて設置が努力義務になった。各市町は学校運営協議会の設置を進めましょうと。最初は「可能ですよ」から「努力義務」に変わってきている。いずれ完全義務化になるということも一部には考えられる。そういう面では、それに向けた研究はしていけないのかなと思っています。それから基本的に学校運営協議会というのは、今までは学校評議員は学校の運営方針に対して評議員が個人の思いで、いわゆる諮問機関ですから自由に意見を言う。校長先生方はそれを聞いて、それを実践するかどうかは任されている。意見を聞く場である。ところが今度は、何をするかについては、まずは校長が学校運営の基本方針を説明する。あくまでも校長が基本方針を決めます。それを承認するかどうか、これがいわゆる権限として学校運営協議会に与えられる。校長の学校運営の基本方針を承認するか、しないか、運営協議会には合議制でそこに権限が与えられる。承認するという権限と同時に、承認した以上はその校長の示した学校運営がうまくいくように周りでサポートしていく責任がかかってくるようなものだと考えればいいのかと思います。今の学校評議員会とひとつくり事業でやっているひとつくりネットワーク運営協議会、これ混ぜたような形なのが学校運営協議会なのかと思っています。

【西田委員】 市内の全小中学校区にひとつくりネットワーク運営協議会を立ち上げてあると思いますが、市立高校にも同じようなものがあるのですか。私のイメージでは、これが後の学校運営協議会に移行していく前段階のようなイメージでいるのですが。そうではないのですか。

【平木学校教育課長】 学校評議員会が運営協議会に移行するイメージなのかと、市立高校は思います。

【西田委員】 小中学校のひとつくりネットワーク運営協議会は、学校評議員とは別にあつて、それが後のコミュニティスクールにつながっていくのかなと受け取っていて、それでは市立高校はそれが無くて学校評議員会が移行していくのですか。

【平木学校教育課長】 学校運営協議会を置くことによって、学校評議員会を置かないことが

できるので、その代わりにということなると思います。また、同じことをしてはいけないので地域との関わりを広げていくのが狙いなのかなと思います。

【西田委員】学校評議員会を置かないことになるといっても、その方々を含めて発展してくようなことですか。

【平木学校教育課長】そうなることが多いのかなとは、思っています。

【伊藤教育長】学校評議員の方がそのまま学校運営協議会の委員になられる方もおられるだろうし、また違う視点で変わられる方もおれると思います。学校運営協議会になるに向けて、市立高校でも人選は少し変わってくるのかなと思います。

【藤井職務代理】ひとつづくりネットワークの関係があったり、今度は学校運営協議会が立ち上ったりすることになれば、最初は戸惑うようなこともあるかもしれないですね。

【西田委員】実際に重なっている部分があると思います。2つあるのだけど一つのような感じがあります。

【藤井職務代理】地域学校協働本部があったり学校評議員会が運営協議会に名称が変わったりして、実態は何なのか、理解が難しいと思います。

【伊藤教育長】学校運営協議会と地域学校協働本部は、これは一体的に進める。関連を持たないといけません。ただ、組織としては違っている。こういった内容が先日の研修の中で言われていたと思います。学校運営協議会では、学校の基本方針であるとかそういった中心となることを話をする。それをサポートするのはどこかといった時に地域学校協働本部が中止となって動いていくというイメージではないかと思います。今は、考えるのもひとつづくりネットワーク運営協議会が議論をしているし、実際のサポートもして両方しているという状況はあると思います。

【藤井職務代理】高校は、結局評議員会という形で少ないメンバーでやっていたのを学校運営協議会を立ち上げることによって、メンバーを増やししながら支援組織を取り込んでいくような所もあるのですか。

【伊藤教育長】そういったところで、学校の魅力化を図ってもらうとか、高校の魅力化を発信してもらうとかそういったところが高校では生徒募集に影響してくるのではないのかなと思います。

【奥田委員】いずれにしても我々として、校長、学校のトップが何を考えているのかは知っておきたいですね。そのあたりを押さえて、取組んでいかないといけないと思っています。PTAはPTA、地域は地域で思いを持っておられるだろうから、それぞれが違うイメージを持っているかもしれない。

【服部委員】教育委員会としては、市立高校を進めていって、後は小学校、中学校に進めていくということですね。

【伊藤教育長】そうですね。いわゆる地教行法で努力義務となっておりますから「基本的には井原市も進めていきます。」という方向です。

【服部委員】用語や名前自体も住民の方はご存知の方は少ないと思いますので、取り入れている郡市の事例などを私らも勉強していかないといけないという感じはいたします。同時に住民の方へ周知する方法、この間の研修で考えさせられた、新見の教育委員会の方だと思いますが、「学校を統廃合することによって地元の学校という意識がどうしても無くなっている。」という地域があるという発言があったと思いますが、まさしく芳井ももしかしたら、そういう地域が無きにしも非ずかなと、うちの地元には学校が無いというふうな認識があるところもあるのではないかと思いますので、そういう所も課題になるのかなと思います。美星はどうですかね。

【藤井職務代理】それはあると思いますよ。やはり、地域の中に学校が無くて子どもがいないところが広範囲にありますから、そういう地域では、学校の問題を自分たちの問題としてなかなか考えていないところはあると思います。それは問題だと思います。特に過疎地域は。

【伊藤教育長】今言われたように、共和も明治も三原も芳井地区の1つとして、その地区に小学校、中学校があるというふうには考えなければいけないと思います。

【服部委員】この前の研修の先生もそういうふうには思わせるのが社会教育の1つだと言われましたのでそうだと思います。

【伊藤教育長】研修の時に日本国中、学区になってない地域はないんだと、子どもがいなくても必ず学区になっているのはあると思います。これが義務教育の学区のあり方となっています。この学校運営協議会の設置につきましては、本日の協議と先日の研修を踏まえて、1月24日に開催の総合教育会議で市長を交えて協議を行っていきたいと思います。その後、2月の定例会で関連する規則等を議決いただく予定としておりますのでよろしくをお願いします。

(6) その他

【伊藤教育長】それでは、次に移りたいと思います。その他として、まず「田中美術館建設工事の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

【高田文化（田中美術館）課長】～別紙資料により説明～

工事時の進捗状況、また既存の本館解体工事で判明した屋上及び外壁からの漏水改善、本館躯体コンクリート等の不良箇所の改善により工事費を増額変更した旨を説明。

【伊藤教育長】何かご質問等はありませんか。無いようですので、「田中美術館建設工事の進捗状況について」の説明は以上といたします。

【伊藤教育長】そのほかに委員のみなさんから何かございますか。

【伊藤教育長】ないようですので事務局から何かありますか。

【亀田教育総務課長補佐】本日の会議録の公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと思いますと考えております。なお、本日審議いただきました、議案第23号につきましては、人事案件であるため非公開として会議録を作成させていただきます。

- 各担当課長から教育委員会 令和4年1月行事予定表により行事予定を説明 —
- 1月定例会を1月31日月曜日 午後3時から403会議室で開催に決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、12月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。